

近年、高校卒業生の減少と大学教育志向により応募者が減少している。

平成19年度は、学生確保に向け学校あげて取り組み、広報についてはホームページの更新、入学案内、学生募集ポスターを昨年より1か月早く作成し関係機関へ配布し周知を図った。

また、例年の学校見学会、学校訪問、看護協会と共に進学説明会の他、県広報への複数回掲載、近隣市広報への掲載、団体等が主催する各種イベントに積極的に参加し広報活動に努めた。

学校運営については、県立の学校として、質の高い看護師、歯科衛生士の養成を第一義とし、県内就労についても、就職説明会、就職相談会、病院訪問等を行い勧奨に努めている。

監査結果報告年月日	平成19年3月12日
-----------	------------

監査の意見

(7)高等技術専門校運営の充実について

草津高等技術専門校では、急速に進展する技術革新と、変遷する産業構造など時代の流れに即応できる技能者を育成するための職業訓練を行っている。

平成16年度および平成17年度に再編整備を実施し、現在、普通課程2科、短期課程4科で訓練を行っているが、定員が確保できていない訓練科もあるため、専門校としての特質・特殊性を高めるとともに、広報による周知を図るなど、定員の確保と校運営の充実に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(草津高等技術専門校)

定員確保に向けた募集活動を積極的に行うため、平成19年4月に、校内に「訓練生募集活動会議」および「コンピュータ検討委員会」を設置し、①訓練生の少ない原因の分析、②募集活動計画の検討および実施、③募集に向けての広報活動等について、毎月検討を行うとともに、募集活動を実施してきた。

具体的な募集活動としては、①募集ポスター・チラシの作成配付、②計画的かつ効率的な高等学校への募集活動の実施、③夏休み期間でのオープンカレッジの実施や見学会の実施、④職業安定所で行われる訓練説明会での積極的な訓練科の説明、⑤職業安定所への各科訓練内容紹介用冊子や紹介用CDの配付、PR用四角柱の設置、各種募集用ビラの補充等募集への積極的な要請、⑥おうみものづくりフェアでの募集パンフレット等の配付、⑦当校インターネットホームページの充実・携帯電話モバイル掲載、⑧JR草津駅他6駅構内への募集ポスターの掲示、⑨BBC放送を利用した当校紹介、⑩マスコミに対する積極的な資料提供等を行ってきた。

また、訓練科の見直しとして、これまで定員20名であった溶接技術科については、企業ニーズ等に即した訓練を行うため平成20年度に定員を15名とし、新しく機械加工技術科5名定員を新設し、他の訓練科についても、現在、見直しのための検討を進めているところである。

これらの検討・見直しと並行して、入校率を向上させるためには、特に訓練生に安心を与える就職率の向上が大切であると考えており、当校の組織目標に「訓練生の就職率の向上」を掲げ、就職に向けた企業訪問等を積極的に展開している。

就職を目指す訓練生にとって、より魅力ある専門校となるよう就職支援体制の強化、さらには指導員の訓練技術の向上を図るなど体制の整備に努めるとともに、「第8次滋賀県職業能力開発計画」に基づき、人づくり、ものづくり立県をめざし努力していく。

監査結果報告年月日	平成19年3月12日
-----------	------------

監査の意見

(8)施設のあり方について

荒神山少年自然の家は、昭和51年に開所されて以来30年が経過し、延べ80万人が利用しているが、近年の小中学校児童生徒数の減少や類似施設との競合等により利用者数は低迷傾向にある。また、平成17年度においては、利用団体数の64%が地元彦根市の団体が占めている。

施設の運営においては、県内類似施設との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、今後の中長期的な施設のあり方についても、早急に検討されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(荒神山少年自然の家)

平成19年1月の中央教育審議会答申において、学習意欲や勤労意欲の低い青少年の増加に対する懸念が示され、その背景として子供達の体験活動の不足を指摘し、子供達が体験を通じて試行錯誤や切磋琢磨を繰り返しながら自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を可能にする様々な体験活動の機会と場を提供し、支援することを求め、その方策として、地域の青少年教育施設を中心として、教育効果の高い体験活動を計画的に提供するよう説いている。

本施設は大津市立葛川少年自然の家、県立希望ヶ丘文化公園とともに宿泊体験学習ができる教育施設の一つとして、湖南、湖東、湖北地域の学校等と連携し、学習意欲・道徳観・正義感・協調性・環境への意識等をはぐくむための計画的、専門的プログラムを開発し提供してきている。

平成19年3月には、3施設と県内にある他府県の少年自然の家等と合同で、県内6施設連絡協議会を開催し、今後は定期的に研究と連携を深めていくこととした。

本所としても、平成20年度から自主事業は廃止するものの、受け入れ事業については、当面平成21年度までは継続することとしており、併せて今後の施設のあり方について検討したい。

監査結果報告年月日	平成19年8月28日
監査の意見	

(1) 税務職員の人材育成について

平成18年度末の県税収入未済額が3,521,668千円(徴収猶予を除く)の多額に上っている中、三位一体の改革による所得税から住民税への税源移譲に伴い、今後、収入未済額の増加が懸念されるところであり、極めて厳しい県の財政状況の中、税収確保は喫緊の課題である。

このため、市町との連携のもと、徴収水準の維持、向上を図るために、徴収事務に携わる経験豊富な職員の専門的知識や経験が継承されるよう、職場におけるOJTの実施などにより、中堅や若手職員の人材育成に一層努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(南部振興局税務課)

公平な税負担の実現と税収の確保を図るため、従来から県税収入の確保と収入未済額の縮減に向けて、全職員が取り組んでいる。徴収水準の維持・向上を図るためには、徴収に携わる職員が知識・技術を積極的に習得し、あわせて負担の公平を実現しようとする意識と熱意を持った人材を育てる必要がある。税務職場ではこれまでから集合研修と実践的なOJTを実施しているが、当課では、これに加えて次の取り組みを行っている。

1 新たな滞納処分

従来からの預金差押に加え、新たに搜索による処分を視野に入れ取り組むこととした。搜索を行うためには一人では不可能であり、税政課滞納整理特別対策室とも連携し納税担当者全員が一つになって実施する必要がある。結果として新たな徴収技術の取得は無論のこと自信となり一層の徴収技術の向上につながった。

2 自動車税の収入未済額の削減への取り組み

自動車税の収入未済額の削減を組織目標として、目標を達成するために、全員に目標を徹底して、全員が取り組むこととした。取り組みにあたっては、徴収職員を中心として班体制をとり、班単位での取り組みを重視した。その結果全職員が差押などの滞納処分を実践、経験することにより自信を深め、徴収技術の向上につながった。

3 徴収事務研修会等への参加

徴収事務研修会に積極的に参加させ、徴収技術・知識の向上に取り組んできた。

(南部振興局甲賀県事務所税務課)

徴収水準の維持・向上を図るために、徴収に携わる職員が知識・技術を積極的に習得し、あわせて負担の公平を実現するよう自立的行動できる人材を育てる必要がある。税務職場ではこれまでから集合研修と実践的なOJTを実施しているが、当課では、これに加えて次の取り組みを行っている。

1 滞納事例研究会の開催

高額・困難案件を中心に担当者とグループリーダーらが検討し、今後の徴収方針を立てる中、早期解決の研究を行うとともに、実践の場でもベテラン職員の指導の下、新任職員の徴収技術の向上を図った。

2 徴収班の設置

自動車税の徴収は全課体制で実施しており課内に4班設けている。

班編制に当たっては新任職員がベテラン職員に相談できるよう配慮し、各班長の指示のもとに預金差押の実践経験などを通じて中堅・若手の職員が相互に研鑽しながら取り組んだ。

3 外部研修会等への参加

近畿ブロック徴収事務研修会や滞納整理実務研修会の受講など外部で開催された徴収事務研修の場へ積極的に参加した。

(東近江地域振興局税務課)

税源移譲に伴い住民税の収入未済額の増加は、県と市町に共通する大きな課題である。

このためには、執行体制の充実を図る一方、職員の徴収に係る知識と技術の習得とともに、税の公正、公平に対する職員一人ひとりの積極的な姿勢が問われることとなる。

税務職場では、これまでも、集合研修と実践的なOJTを実施しているが、当課では、これに加えて、次の取り組みを実践している。

1 徴収検討会の設定

未処分の滞納事案について、グループリーダーと徴収担当全員により、個別事案ごとに意見交換を行い、処分への見極めと今後の処理方針を確認しながら、早期解決への実践指導を行っている。

2 徴収対策研究会の開催

地方税務協議会の事業として、県と市町の徴収担当職員による「徴収対策研究会」を設定し、その時々の困難事案について法的研究と意見交換を重ねながら、相互の徴収技術の向上と、困難事案への積極的な取り組みへステップの場としている。

3 外部研修会への参加

近畿ブロック徴収事務研修会や外部団体が主催する滞納整理研修への受講参加とともに、今後の人材育成として簿記講座への参加をしている。

(湖東地域振興局税務課)

徴収水準の維持・向上を図るために、徴収に携わる職員が、知識・技術を積極的に習得し、あわせて負担の公平を実現しようとする高いマインドを持つ人材に育てる必要がある。税務職場ではこれまでから集合研修と実践的なOJTを実施しているが、当課では、これに加えて次の取り組みを行っている。

1 徴収事務担当職員の研修機会の確保

税務事務に関する専門研修については、可能な限り受講させるようにしている。市町職員については、彦根地方税務協議会独自で徴収方策、公売事務の研究、情報交換を目的とした「徴収対策研究会」を開催している。

2 滞納処分の実務

滞納処分を実践的に経験させることを目的として、熟練職員を同行させ未経験職員全員に預金の差押を執行させた。

(湖北地域振興局税務課)

徴収水準の維持・向上を図るために、徴収に携わる職員が常日頃から知識・技術を積極的に習得するように努めるとともに、公平な負担の実現に向けて高い意識を持つ人材を

育てる必要がある。当課としては、これまでからも集合研修や実践的な OJT による人材育成に努めているが、今後とも専門知識や経験の継承に留意して、事務分掌を工夫改善するなど、取組を強化していきたいと考えている。

1 事例検討会の開催

諸案件の処理方針をグループで検討することによって、実践指導を行い徴収技術の向上を図っている。

2 新たな取組によるチーム啓発

搜索、インターネット公売、不動産の公売等、新たな取組により、それぞれの職員が相互に研鑽しながら取り組み実施している。

3 外部研修会等への参加

搜索・インターネット公売研修会等、外部徴収研修会等に積極的に参加している。

(高島県事務所税務課)

今後、税務職場においても経験豊富な団塊の世代の職員が退職することは当課も十分予測される。これに伴っての弊害を発生させないためにも、中堅や若手職員の入れ替えが急務であり、入れ替わった中堅・若手職員には専門的知識を経験豊富な職員から伝授して継承していく必要がある。このことから、当課では、この改善策として次の取り組みを行っている。

1 滞納整理進行管理会議の開催

現在、当課では、滞納整理の進捗状況を常に把握し、情報を皆で共有化すると共に、困難案件や問題点等の解決策を研究するため、毎月、滞納整理進行管理会議を開催している。新しい税務職員への人材育成に努めていくことについては、この会議を勉強会、研修会と位置づけ、更に育成を強化していく。

2 市町との税務職員交流併任制度等の実施

三位一体の改革による税源移譲に伴う住民税徴収対策として、市町との税務職員交流併任制度や市町職員長期実地研修生の受入れを実施し、税務職員相互の徴収技術の向上に努めている。

(大津県税事務所)

徴収水準の維持・向上を図るために、徴収に携わる職員が知識・技術を積極的に習得し、あわせて、負担の公平を実現しようとする高いマインドを持つ人材に育てる必要がある。税務職場ではこれまでから集合研修と実践的な OJT を実施しているが、当所では、これに加えて次の取り組みを行っている。

1 事例研究会の開催

納付や滞納処分がない案件について、担当者とグループリーダーらが検討し、今後の処理方針を立てる中、早期解決の実践指導を行い徴収技術の向上を図った。

2 チームの設置

不動産公売チームと搜索チームを設置し、対象の選定から実施に至るまでの業務をベラン、中堅、若手の職員が相互に研鑽しながら取り組み実施した。

3 外部研修会等への参加

自治大学校税務専門課程や近畿ブロック徴収事務研修会、また税務執行上必要な通信教育の受講など外部で開催された徴収事務研修の場へ積極的に参加した。

(自動車税事務所)

税収確保と負担の公平を実現するためには徴収水準の維持・向上が不可欠であり、人員確保とともに、専門的知識や技術を習得し高い目的意識を持つ中堅・若手職員の育成が求められている。

そのためには、先輩職員の知識や経験が継承されるよう職場における OJT の実施が重要であると考え、当所では、次のような取り組みをすることとした。

1 徴収班構成に当たっての工夫

当所は県外在住者の自動車税の滞納整理を担当しているので、職員を 8 班に分け、府県別に担当地域を決め、経験豊富な職員と若手職員で班を構成するようにした。そして、班